

カンガルー保険ちらし

(全員加入制度)

園児・児童・生徒・教職員 総合補償制度にご加入の会員の皆さまへ

2025年6月1日以降に保険期間が開始するご契約について、補償内容・保険料を変更しています。
本チラシをご確認ください。

園児・児童・生徒、教職員の皆さまの
ケガなどを補償する

天災危険補償プラン付!!

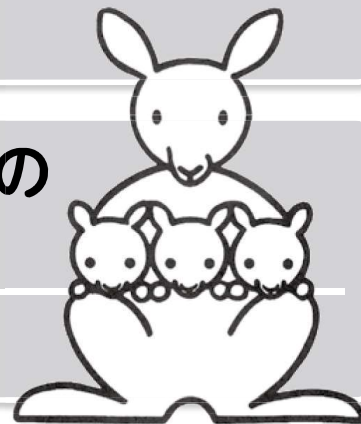
① 園児・児童・生徒・教職員 総合補償制度

園児・児童・生徒、教職員の皆さまを
犯罪事故からお守りする

② 犯罪被害事故 見舞補償制度

PTA活動に参加中の保護者・教職員の
皆さまのケガや賠償事故を補償する

③ PTA活動 総合補償制度



- 保険期間：2025年6月1日午後4時(※)から2026年6月1日午後4時までの1年間
※7月1日、8月1日といった毎月1日付での保険期間の途中での加入も受付けております。
- 募集締切日：2025年5月9日(金) ※中途加入の場合は毎月20日締切、翌月1日付の加入となります。
- 加入単位：単位PTA会(または学校園)←※個人での加入はできません。ご注意ください。
- 加入手続き：取扱代理店までお問合せください。

2025年3月

全国国立大学附属学校PTA連合会

損害保険ジャパン株式会社

学校園生活を総合的に補償する

1 園児・児童・生徒・教職員 総合補償制度

●学校契約団体傷害保険特約セット普通傷害保険、PTA特約(管理賠償責任保険条項、児童・生徒賠償責任補償条項)等

制度の変更

2025年6月1日以降に保険期間が開始するご契約について、補償内容・保険料を変更しています。

変更点① 熱中症危険補償特約をセットし、熱中症(日射または熱射)によるケガも補償します。

変更点② すべてのプランの死亡・後遺障害の保険金額を変更しました。

変更点③ 変更点①、②に伴いまして、保険料を変更しました。

制度の概要

学校園所属の園児・児童・生徒、教職員^(注1)の皆さまが偶然に負ったケガや、園児・児童・生徒およびPTA会員である保護者(両親)・教職員の皆さまが、PTA活動中に万一他人にケガを負わせたり、他人の物を壊してしまった場合に、PTAが負担する法律上の賠償責任などを補償します。^(注2)

(注1)教職員は、単位PTA会または学校園ごとで任意加入となります。一部の教職員のみ加入はできません。

(注2)園児・児童・生徒の方については、日常生活における他人への賠償事故も補償されます。

単位PTA会(または学校園)単位での全員加入制度となっておりますので、個人での加入はできません。ご注意ください。

「天災危険補償^(注3)プラン」(1-D、1-E)もご用意しております。

(注3)天災危険補償とは、地震・噴火またはこれらによる津波により被ったケガを補償の対象とするものです。

(保険期間1年、熱中症危険補償特約セット)

プラン名			1-A	1-D	1-B	1-E
補償範囲			24時間補償		学校管理下のみ	
傷害 ^(注4) (ケガ)	死亡・後遺障害 保険金額 ^(注5)	幼・小・中	220万円			
		高校	150万円			
	入院保険金日額 ^(注6)		1,500円			
	手術保険金 ^(注6)		<外来の手術の場合>7,500円 <入院中に受けた手術の場合>15,000円			
	通院保険金日額 ^(注6)		1,000円			
	天災危険補償		なし	あり	なし	あり
賠償責任	PTA活動中(対人賠償)		1名・1事故 3億円(自己負担額：0円)			
	PTA活動中(対物賠償)		1事故：1億円(自己負担額：0円)			
	PTA活動中(受託物賠償)		1事故：10万円(自己負担額：5,000円)／期間中：500万円			
	園児・児童・生徒個人賠償(対人・対物共通) ^(注7)		支払限度額：1事故：1億円(自己負担額：0円)			
プラン名			1-A	1-D	1-B	1-E
保険料	幼・小・中	園児・児童・生徒	2,480円	3,760円	1,430円	2,070円
		教職員	2,200円	3,480円	1,150円	1,790円
	高校	生徒	2,490円	3,490円	1,440円	1,940円
		教職員	2,210円	3,210円	1,160円	1,660円

(注4)ケガには、身体外部から有毒ガスまたは有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収したときに急激に生ずる中毒症状を含み、細菌性食中毒・ウイルス性食中毒を含みます。ただし、学校管理下中以外のケガの場合には細菌性食中毒およびウイルス性食中毒は含みません。また、「熱中症危険補償特約」がセットされていますので、日射または熱射によるケガもお支払いの対象となります。

(注5)死亡・後遺障害保険金額については、学校単位での保険金額となります。したがって、児童・教職員の皆さまは同一の保険金額となります。

(注6)入院保険金、手術保険金および通院保険金について、1-A・1-Dプランの学校管理下中「以外」の事故の場合は、入院、または通院の期間が事故発生の日から起算して8日以上となった場合に、1日目から保険金をお支払いします。

(注7)教職員の方につきましては日常生活における賠償責任は補償されません。PTA活動中のPTAが負担する法律上の賠償責任のみ補償されます。

(注8)在籍者名簿を備えつけてください。

凶悪化・多様化する犯罪への備えに

2 犯罪被害事故 見舞補償制度

(傷害総合保険 準記名式全員付保方式)

制度の概要

学校園所属の園児・児童・生徒、教職員の皆さまが、万一、犯罪やひき逃げ事故に遭い、死亡されたりまたは所定の重度後遺障害が生じた場合に、「被害事故補償保険金」をお支払いします。犯罪事故では、加害者からの賠償が期待できない、または非常に困難となることが想定され、そういった犯罪被害者に対し、なんらかの手当てをすべきとの声を受け、本制度創設となりました。本制度によりPTA(または学校園)としての手厚い補償制度が確立できます。

他の傷害保険の死亡・後遺障害保険金とは別に、上乗せしてお支払いします。これまでにご加入の制度への制度追加はもちろん、本制度だけの加入も可能です。また、学校園単位での教職員の皆様の加入も可能となります。あわせてご検討ください。

※準記名式(名簿備付方式)による契約の為、定員が変更となった場合には事務局までご連絡ください。

単位PTA会(または学校園)単位での全員加入制度となっておりますので、個人での加入はできません。ご注意ください。

(保険期間1年、職種級別A級、団体割引30%、過去の損害率による割引25%)

1名あたり		2-A	2-B	2-C	2-D
傷害	死亡・後遺障害保険金額	10万円	10万円	10万円	5万円
	被害事故補償保険金 ^(※)	3,340万円	1,730万円	1,030万円	570万円
	合計限度額	3,350万円	1,740万円	1,040万円	575万円
保険料	6/1から1年間	510円	300円	210円	110円

※所定の計算により、算出した損害額から、次のような項目の合計金額を差し引き、1回の事故につき被害事故補償のご契約金額を限度にお支払いします。

①自賠償保険等からの給付 ②対人賠償保険等からの給付 ③加害者等からの賠償金 など

犯罪被害事故の事故例



通り魔に遭遇し
重度後遺障害を被る



ひき逃げにあい
死亡する

その他の事故例

- ・学校に不審者が侵入し重度後遺障害を被る
- ・毒入りの食べ物を食べさせられ重度後遺障害を被る
- ・学校が放火され死亡する

など

※単位PTA会(または学校園)単位での全員加入制度となっておりますので、個人での加入はできません。ご注意ください。

カンガルー保険の大きな特長！

犯罪の凶悪化・多様化に対応、団体加入メリットのある保険料

☆本制度のみの加入もOK！

PTA活動を総合的に補償する

3 PTA活動 総合補償制度

(普通傷害保険PTA団体傷害特約、賠償責任保険PTA管理者特約・生産物特約)

制度の概要

PTA会員である保護者(両親)・教職員および、園児・児童・生徒の皆さまが、PTA活動に参加中に、偶然負ったケガや、万一、他人にケガを負わせてしまった、他人の物を壊してしまった場合の法律上の賠償責任を補償します。さらに、PTA活動に参加するための所定の場所と自宅の往復中(通常の経路)のケガも補償します。

PTA活動総合 補償制度における被保険者

傷害		①単位PTAの父母会員・教職員(PTA会員)、②PTA会員の同居の親族 ③PTA行事への参加が事前にPTAより認められている方、④所属学校の児童・生徒
賠償責任	PTA活動中(対人賠償)	各単位PTA
	PTA活動中(対物賠償)	
	PTA活動中(受託物賠償)	
	PTA管理下中の飲食物(対人賠償)	①単位PTA、②単位PTAの父母会員・教職員(PTA会員) ③単位PTAの下請負人 ④単位PTAの下請負人の役員・使用人

PTA会単位での全員加入制度となっておりますので、個人での加入はできません。ご注意ください。

(保険期間1年、熱中症危険補償特約セット)

1世帯あたり		3-A	3-B	3-C
傷害(注1) (ケガ)	死亡・後遺障害 保険金額	1,660万円	865万円	415万円
	入院保険金日額	6,000円	4,500円	3,000円
	手術保険金	〈外来手術〉30,000円 〈入院手術〉60,000円	〈外来手術〉22,500円 〈入院手術〉45,000円	〈外来手術〉15,000円 〈入院手術〉30,000円
	通院保険金日額	4,000円	3,000円	2,000円
賠償責任(注2)	PTA活動中(対人賠償)	1名・1事故 3億円(自己負担額：0円)		
	PTA活動中(対物賠償)	1事故：1億円(自己負担額：0円)		
	PTA活動中(受託物賠償)	1事故：10万円(自己負担額：5,000円)／期間中：500万円		
	PTA管理下中の飲食物 (対人賠償)	1名：1億円／1事故・期間中：3億円(自己負担額0円)		
保険料	6/1から1年間	800円 (770円)	500円 (470円)	300円 (270円)
		1園児・児童・生徒・教職員 総合補償制度に加入される場合は()内の保険料となります。		

(注1)ケガには、身体外部から有毒ガスまたは有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収したときに急激に生ずる中毒症状を含み、細菌性食中毒・ウイルス性食中毒を含みます。また、「熱中症危険補償特約」がセットされていますので、日射または熱射によるケガもお支払いの対象となります。

(注2) 1園児・児童・生徒・教職員 総合補償制度に加入いただく学校園・単位PTAにつきましては、PTA活動中の賠償責任は1園児・児童・生徒・教職員 総合補償制度にて補償されます。

『PTA活動』とは以下のとおりとなります。

日本国内において児童、生徒の健全な成長をはかる目的にそって単位PTAが児童、生徒のために企画・立案し、主催または共催する活動で、PTA総会・運営委員会などPTA会則(いかなる名称であるかを問いません。)に基づく手続きを経て決定された活動をいいます。

傷害保険については、自宅よりPTA活動会場・場所への往復途中の事故を補償しますが、賠償責任保険については、同往復途中の事故は補償の対象にはなりません。

問い合わせ先

●取扱代理店

海上商事株式会社

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-15 新宿東京海上日動ビルディング
(カンガルー保険専用) TEL：0120-745-748 (受付時間：平日の午前9時30分から午後5時30分まで)
MAIL：kgr@kaijoshoji.co.jp
※メールをお送りいただく際は、メールの件名に「全員加入制度」、本文に学校名とご担当者様名を必ず記載ください。

●引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
公務文教営業部文教室
TEL：050-3808-5536 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

●事故が起こった場合の連絡先

事故が起こった場合は、ただちに損保ジャパン、取扱代理店または下記事故サポートセンターまでご連絡ください。

【事故サポートセンター】0120-727-110(24時間365日対応)

●取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務をおこなっております。したがって、取扱代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものになります。

●このチラシは、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店までお問合せください。

●加入者証は大切に保管してください。また、保険期間開始後2か月を経過しても加入者証が届かない場合は、損保ジャパンまでご連絡ください。